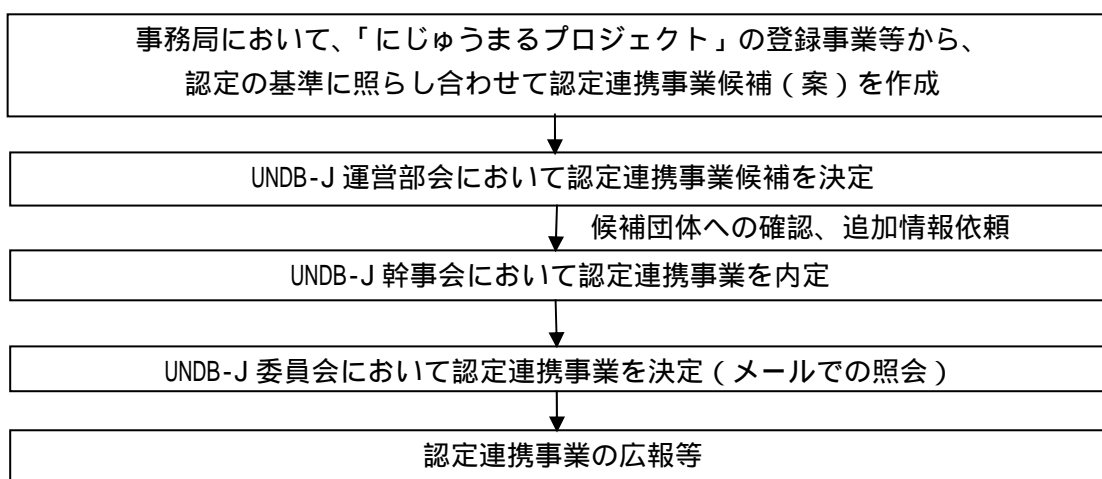


国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)
平成 27 年度連携事業の認定スケジュールについて

1. 概要

UNDB-J 認定連携事業は、各セクターの参加と連携を促進するため、「にじゅうまるプロジェクト」等及び UNDB-J 構成団体(関係省庁含む)の関連する事業の中から、「多様な主体の連携」、「取組の重要性」、「取組の広報の効果」などの観点(別表参考)から総合的に判断し、UNDB-J が推奨する事業を認定する。

2. 認定の基本プロセス



3. 2015 年度の認定スケジュール(見込み)

2015 年度認定連携事業については、昨年度同様、2 回にわたって UNDB-J 連携事業の認定を行う予定。一回の認定数は、最大 10 件程度を想定中。

スケジュール案

< 第 7 弾 >

2015 年

- 7 月 UNDB-J 構成団体に対し、第 7 弾認定候補事業の推薦依頼(1 ヶ月程度)
- 8 月 運営部会等の助言を経て、第 7 弾認定連携事業候補を決定
- 9 月 上旬 委員会において決定(メールでの照会)
- 下旬 第 7 弾認定事業の発表(プレスリリース)

< 第 8 弾 >

- 12 月 UNDB-J 構成団体に対し、第 8 弾認定候補事業の推薦依頼(1 ヶ月程度)

2016 年

- 1 月 運営部会等の助言を経て、第 8 弾認定連携事業候補を決定
- 2 月 幹事会において内定、委員会において決定(メールでの照会)
- 3 月 第 8 弾認定連携事業の発表(プレスリリース)

認定の基準

多様な主体の連携	取組の重要性	取組の広報の効果
<p>以下のいずれかに該当する</p> <p>複数のセクター（国、地方自治体、事業者、民間団体、国民など）が連携・協働しているもの</p> <p>地域における連携・協働を促進する効果が期待されるもの（地域における活動計画の策定、活動拠点の整備など）</p> <p>セクターにおける連携・協働を促進する効果が期待されるもの（業界団体における行動指針の策定、セクターにおける共同事業など）</p> <p>その他、多様な主体の連携・協働を促進する効果が期待されるもの</p>	<p>以下のいずれかに該当する</p> <p>生物多様性の保全及び持続可能な利用に対して具体的な効果が期待されるもの</p> <p>関連する活動の推進を支援する効果が期待されるもの（他の活動への支援や表彰など）</p> <p>事業を継続実施できる仕組みが整備されているもの（事業者の事業活動に組み込まれている、協議会を設置しているなど）</p> <p>その他、取組の重要性が認められるもの</p>	<p>以下のいずれかに該当する</p> <p>参加者や支援者の増加により事業効果のさらなる向上が期待されるもの</p> <p>他の地域や団体でも同様の活動が行われるようになることが期待されるもの</p> <p>活動に先進性があり、新たな取組を誘発する波及効果が期待されるもの</p> <p>その他、広報の効果が期待されるもの</p>